吉田川の流域治水を推進させるイメージ

資料５

○吉田川流域の抱える課題を解決するために、様々な法制度や助成事業等の活用が必要
○特定都市河川浸水被害対策法に基づき流域水害対策計画を作成し、河川整備、下水道整備、さらに農業生産基盤の活用等により、流域治水を推進
○また、命と生業を守るため、保有せざるを得ない水害リスクへの流域のサポートを検討・実施

流域治水による対応項目

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 上下流、本支川一体となった治水安全度の向上
- 流水の貯留機能の拡大
- 洪水時に流出する土砂や塵芥の処理
- 流域の雨水貯留浸透機能の向上
- 持続可能な河道の流下能力・洪水調節機能の維持
- 氾濫量の抑制
- 排水施設の整備・維持管理

②被害対象を減少させるための対策
- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
- まちづくりでの活用を視野に入れた土地利用の水災害リスク情報の充実
- 浸水範囲の限定・氾濫水の制御

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 土地の水災害リスク情報の充実
- あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供
- 避難体制の強化
- 経済被害を軽減する
- 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

④吉田川「命と生業を守る流域のサポート」

流域治水の推進

○特定都市河川浸水被害対策法に基づく、河川、下水道整備、農業生産基盤の活用等

特定都市河川の指定

流域水害対策協議会の設置　目標設定、対策等の調査・検討

流域水害対策計画の作成

計画期間／対策の基本方針／目標降雨／
当該降雨が生じた場合の浸水想定／河川の整備／
河川管理者による雨水貯留浸透施設の整備／下水道の整備／
公共・民間による雨水貯留浸透施設の整備等／下水道のポンプ操作／
浸水想定内の土地の利用／貯留機能保全区域の指定の方針／
浸水被害防止区域の指定の方針／被害拡大の防止のための措置　等

＋

国営総合農地防災事業等による湛水被害の防止・軽減

関係者の協働により、計画に基づく「流域治水」を本格的に実践

○生業を守る流域のサポートの促進

…等々

吉田川流域治水部会のスケジュール

10月5日	• 第2回　吉田川流域治水部会
10月中	• 自治体へ説明 ➢特定定都市河川指定に関する説明と懸念事項の確認
11月下旬	• 第3回　吉田川流域治水部会 ➢懸念事項への回答、今後の方向性の確認
12月中旬	• 流域治水協議会 ➢吉田川部会の検討状況を報告